

## 広島高速道路の出口料金所 ETCレーンにおける 後退再進入に伴う車種判定不適合事象について

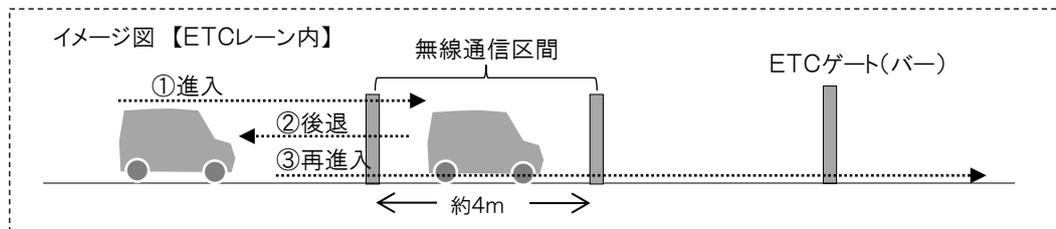
令和2年9月30日  
道路企画課

### 1 要旨

- (1) 広島高速道路の出口料金所の ETC 設備の車種判定において、車種区分「軽自動車等<sup>\*</sup>」がレーン内で後退し再進入した際に、「普通車」と判定され、通行料金の過徴収が生じるケースがあることが判明した。
- (2) 当該不適合事象が発生しないよう、早急にシステム改修を行うとともに、これまでの車種区分の不適合事象の発生状況を把握し、利用者に対して過徴収した料金を返金する。  
※軽自動車等：軽自動車，自動二輪車（125cc 以下を除く），小型特殊自動車

### 2 不適合事象の概要

- (1) 対象車両：軽自動車等
- (2) 対象場所：「広島高速 1，2，3 号線」及び「海田大橋」の出口料金所 ETC レーン（都市高速広島東料金所及び坂料金所は除く）
- (3) 事象：出口料金所 ETC レーンの無線通信区間に進入して停止した後、何らかの事情で後退して無線通信区間外へ移動し、再度進入（隣接 ETC レーン含む）した場合、「軽自動車等」に対して「普通車」の料金を課金  
※詳細については別紙参照



### 3 不適合事象発生の把握状況

直近5ヶ月（令和2年4月～8月）においては、「軽自動車等」を「普通車」と判定した不適合事象が3件確認された。

※過徴収の最大金額：150 円/件（普通車 730 円－軽自動車等 580 円）

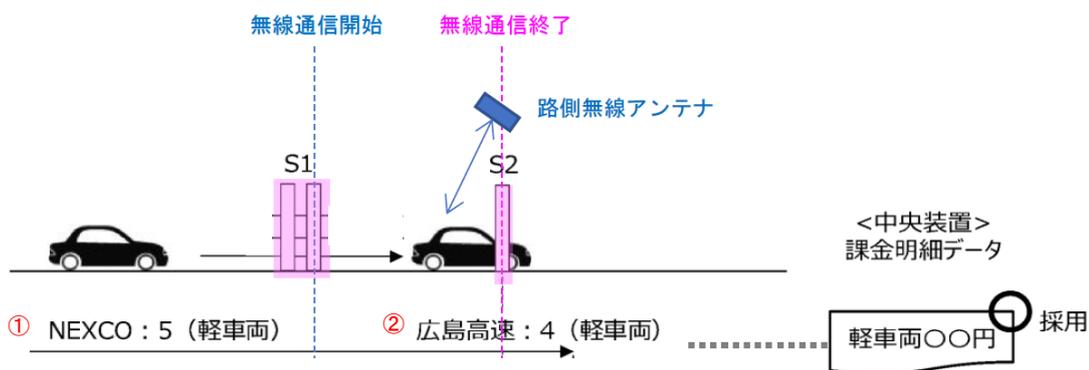
### 4 今後の対応

- (1) 不適合事象が発生しないよう、10 月中にシステム改修を行う。
- (2) 現システムを導入した平成 26 年 1 月以降を対象に不適合事象を抽出する。（全ての作業を終えるには 2～3 ヶ月を要する見込み）
- (3) 過徴収した料金の返金については、ホームページに返金方法等を掲載するなど広島高速道路公社において丁寧に対応する。

《無線通信時の車種データ変換、課金、過徴収の流れ》

- ①広島高速道路では、NEXCO 路線へ流出する走行経路があることから、入口料金所において、NEXCO 路線向けの 5 車種を判定し、記録している。
- ②その後、出口料金所を通過する際、車両検知器 S1 から S2 の間（無線通信処理区間）で、①で記録された車種判定を広島高速道路の 4 車種に変換、記録の上書きを行い、課金している。【下図：正常のケース】
- ③この際、車両検知器 S1 を通過した後、S2 に到達する前にバックし、再度レーンに進入するようなケースにおいて、変換・上書きされた車種判定を再変換し、軽車両が普通車と判定されることとなり、過徴収が生じる。【下図：不適合のケース】

【正常のケース】



【不適合のケース】

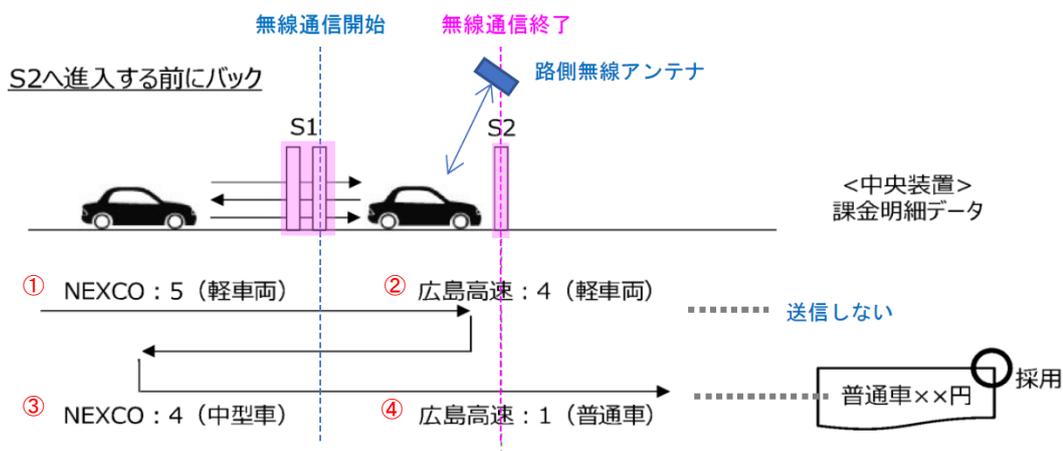


表. NEXCO 5 車種→広島高速 4 車種変換

NEXCO 車種 (5 車種)		広島高速車種 (4 車種)
1: 普通車	→	1: 普通車
2: 大型車	→	2: 大型車
3: 特大車	→	3: 特大車
③ 4: 中型車	→	④ 1: 普通車
① 5: 軽自動車等	→	② 4: 軽自動車等